

(社) 日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会
第 68 回 レベル 1PRA 分科会 議事録

1. 日時 第 68 回 : 2016 年 6 月 20 日 (月) 13:30~16:40

2. 場所 原子力安全推進協会 B 会議室

3. 出席者

(出席委員) 高田主査, 桐本副主査, 鎌田幹事, 小谷, 岩谷, 菅原, 黒岩, 藤井 (小森代理),
牟田, 佐藤, 織田 (谷口代理), 日高 (12 名)

(常時参加者) 福井, 大滝 (2 名)

(傍聴者) なし

(敬称略)

4. 配布資料

P4SC-68-1 第 67 回 L1PRA 分科会議事録 (案)

P4SC-68-2-1 停止時 PRA 標準改定に係るコメントへの対応

P4SC-68-2-2 停止時 PRA 標準改定に係るクロスチェックのコメント対応表

P4SC-68-3 停止時 PRA 標準改定案

P4SC-68-4-1 L1PRA 標準誤記チェックの正誤表 (案)

P4SC-68-4-2 L1PRA 標準改定案 (抜粋版)

P4SC-68-5 PRA パラメータ標準 本文規定 新旧比較表

P4SC-68-6 標準英訳の優先度調査について

5. 議事内容

(1) 出席者/資料確認

委員 12 名が出席しており, 分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。
また, 配布された資料が確認された。

(2) 第 67 回議事録の確認

資料 P4SC-68-1 を用いて第 67 回分科会の議事録を確認した。コメントがあれば 6 月 21 日
までに連絡いただくこととし, 特になければこのまま正式版とすることとなった。

(3) 停止時 PRA 標準改定に係るコメント対応結果について

資料 P4SC-68-2-1, P4SC-68-3 を用いて, 停止時 PRA 標準改定に係るコメントのうち, 対
応案が提示中 (資料 P4SC-68-2-1 で進捗状況が「○」) のコメントについて説明があった。

- ・資料 P4SC-68-2-1 の番号 28 の対応方針について、55 頁の a), 56 頁の c) の「…する頻度は非常に小さい。」は「…の発生は極めて起こりにくい。」に修正するものとする。
- ・資料 P4SC-68-2-1 の番号 31 の対応方針について、SFP の安全機能に反応度制御を記載しない理由は追記しないものとする。
- ・その他は、対応方針に対するコメントはなく、対応完了となった。

(4) 停止時 PRA 標準のクロスチェックのコメント反映結果について

資料 P4SC-68-2-2, P4SC-68-3 を用いて、停止時 PRA 標準のクロスチェックのコメントのうち、対応案が提示中（資料 P4SC-68-2-2 で進捗状況が「○」）のコメントについて説明があった。

- ・資料 P4SC-68-2-2 の番号 41 のコメントについて、L1PRA 標準と同様に、参考文献は各附属書の末尾に記載することとなった。
- ・資料 P4SC-68-2-2 の番号 70 のコメントについて、本文 9.2.2 における出力運転時のイベントツリーを流用する場合の規定は、適用する事例もなく、記載する必要もないことから、削除することとなった。ただし、「評価目的に応じて、…ヘディングとして追加する。」との文章の要否は読み合わせの中で確認する。
- ・その他は、対応方針に対するコメントはなく、対応完了となった。

(5) L1PRA 標準の誤記チェックについて

資料 P4SC-68-4-1, P4SC-68-4-2 を用いて、L1PRA 標準に対する誤記チェックについて報告があった。

- ・資料 P4SC-68-4-1 の No. 6 について、停止時 PRA 標準改定案の本文 p. 4 図 1 も同様に「不確実さ解析結果 感度解析結果」を「不確実さ解析結果」に修正する。
- ・資料 P4SC-68-4-1 の No. 8, 16, 17 は誤記では無いため正誤表には載せないものとする。ただし、次回以降の標準改定のため、本分科会において記載方針を検討する。
- ・資料 P4SC-68-4-1 の No. 12 について、「計算コード」と「解析コード」は使い分けられており、定義を記載しなくても問題はないため、対応は不要とし、正誤表には載せないものとする。
- ・資料 P4SC-68-4-1 の No. 15 について、附属書 B の B.3 f) の「…なお、PRA 又はその利用…」の「PRA」は「PRA の実施状況」に修正するものとする。
- ・資料 P4SC-68-4-1 の No. 18, 19 について、「及び」・「又は」の前に「,」を入れるか否かは、「及び」・「又は」によって併記する語句の関係が複雑か否かで使い分けるものとする。例えば、No. 18 について、本文 10.2.1 の「…モデル化すべき保守、試験、及

び校正・・・」の「モデル化すべき」は「保守」・「試験」・「校正」のそれぞれに係り、語句の関係は複雑ではないため、「及び」の前に「,」を入れず、「・・・モデル化すべき保守, 試験 及び 校正・・・」とする。一方, No. 19 について, 本文 10.4.5 の「・・・システムのアンアベイラビリティ, 又は 事故シーケンス・・・」の「システムの」は「アンアベイラビリティ」に係るが, 「事故シーケンス」には係らず, 語句の関係は複雑であるため, 「又は」の前に「,」を入れるものとする(現行記載のまま)。

- ・ 停止時 PRA 標準改定案における, 「及び」・「又は」の前の「,」の有無について, 資料 P4SC-68-4-1 の No. 18, 19 と同様の方針に従っているか確認する。事務局が確認の方法, 分担等を検討し, 後日連絡する。
- ・ 資料 P4SC-68-4-1 の No. 23 について, No. 18, 19 と同様の方針により, 正の文案の「, 及び」を「及び」に変更する。
- ・ 資料 P4SC-68-4-1 の No. 27, 35 について, 正の文案の「で定められている」を「に基づく」に変更する。
- ・ 資料 P4SC-68-4-1 の No. 28 について, 「次の情報, 又はその組み合わせを使用し, 試験及び確認作業と起因事象発生前の過誤回復との関係进行评估する。」との記載に修正する。
- ・ 資料 P4SC-68-4-1 の No. 36 について, 正の文案は「プラント固有の根拠に基づき, 以下の内容, 又はその組み合わせを確認した上で回復操作进行评估する。」とする。
- ・ 資料 P4SC-68-4-1 の No. 38 について, 正の文案の「ならびに」を「及び」に変更する。
- ・ 資料 P4SC-68-4-1 の No. 40 について, SGTR の日本語及び英語の正式名称は注記として記載する。

(6) PRA パラメータ標準の誤記分類について

資料 P4SC-68-5 を用いて, PRA パラメータ標準の誤記チェックに係る本文規定の新旧比較表の紹介があった。コメントがあれば, 明後日までに連絡いただくこととなった。

(7) 標準英訳の優先度調査について

資料 P4SC-68-6 を用いて, 標準英訳の優先度調査の依頼について紹介があった。標準英訳要望調査 記入表の, 出力時 L1PRA 標準の英訳の目的, 用途の欄に, 国内標準を海外に説明する目的でのニーズがある旨の記載を追加することとなった。

(8) 停止時 PRA 標準改定案の読み合わせ

停止時 PRA 標準改定案の読み合わせは, 次回の分科会から実施することとなった。

(9) スケジュール, その他

第 69 回分科会は 7/25 (月)

以上